

令和2年度 緊急のお知らせ (Vol.7) 更新日 5月18日

☆新年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の対応について、
下記のとおり変更します。

#1 臨時休業の期間について

●引き続き、5月31日（日）までを臨時休業期間とする。

※今後の感染状況により、期間の短縮又は延長を行うことがある。

#2 臨時休業期間中の登校日及び部活動について

●登校可能日を止めて、全学年について登校日を設定する。

●毎週木曜日を登校日とし、次のとおり時差登校とする。

5月21日（木）・28日（木）

3年・4年：17時50分（1限）LHR

1年・2年：18時40分（2限）LHR

※登校してきたら、昇降口で保健部の先生に体温を報告する。

※検温できていない生徒は、保健室前で体温測定してからHR教室に入る。

※LHR終了後、直ちに下校することを原則とするが、課題等の質問や進路や健康に
関する相談等がある場合は、当該の先生に相談する。

●部活動の実施は、登校日も含め当面の間、禁止とする。

#3 感染防止対策（衛生管理）について

●毎日の体温（検温）、風邪症状の有無等を確認する。

●手洗い（清潔なハンカチ等の携帯）や咳エチケットを励行する。

●**学校では（登下校時含む）マスクを着用する。**

●清掃などにより、環境衛生を良好に保つ。

●十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事をとるなど、抵抗力を高める。

●感染拡大のリスクを高める環境である3つの条件（①～③）を避ける。

①「換気の悪い密閉空間」（密閉）

②「多くの人の密集」（密集）

③「近距離での会話や発声等」（密接）

※登校する前に体温を測り、発熱のある生徒は登校せずに自宅療養する。

（発熱、風邪の諸症状がある体調不良の生徒は、帰宅を指示する）